

## 証明書交付に必要なもの

### 【介護職員初任者研修・生活援助従事者研修修了証明書等申請書について】

- ① 申請書は全ての事項に記入・押印し、また、申請日も必ず記載してください。（事業所の証明の日付以降の日を記載してください。）

申請書には、500円の高知県収入証紙を貼って提出してください。

- ② 証明書の発行は、原則、訪問介護業務に従事している又は従事する予定の場合に限っているため、従事先の事業所の代表者の証明が必要です。㊟には、事業所印を押印してもらってください。また、事業所の証明した日も必ず記入してもらってください。

※ 訪問介護事業所であることが分かるよう、必ず事業所名を記載してもらってください。  
(法人名不可)

- ③ 資格を証明するもの（免許証）の原本を同封ください。当課でコピーを取り、後日、修了証明書と一緒に返送させていただきます。

- ④ 証明書の交付を郵送で希望される場合は、修了証明書と返却する資格を証明するもの（免許証）の原本を封入できるサイズ（修了証明書がA4のため、A4以上）の封筒に簡易書留料金分の切手（定形外簡易書留料）を貼り、送付先の住所・氏名を記入のうえ提出してください。

※ 重さが50gを超えるため、 $180 + 350 = 530$ 円分の切手を貼付ください。

ただし、送付物が長辺34cm以内、短辺25cm以内、厚さ3cm以内を超える場合は規格外となりますので、 $290 + 350 = 640$ 円の切手を貼付ください。

提出先

〒780-8570

高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号

高知県子ども・福祉政策部長寿社会課

福祉・介護 人材対策室

電話 088-823-9631